

平成18年第1回大仙市議会定例会会議録第4号

平成18年3月9日（木曜日）

議事日程第4号

平成18年3月9日（木曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-----|----------|--|------------|
| 第 1 | 議案第 107号 | 平成18年度大仙市一般会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 2 | 議案第 2号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 3 | 議案第 3号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 4 | 議案第 4号 | 大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与の特例及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第 5号 | 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第 6号 | 大仙市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第 7号 | 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第 8号 | 大仙市協和農村地域多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第 9号 | 大仙市分収林に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第10 | 議案第 10号 | 大仙市公設小売市場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |

第 1 1	議案第	1 1 号	大仙市神岡農山村多面的機能活用施設及び交流促進センター施設条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 2	議案第	1 2 号	大仙市西仙北ぬく森温泉ユメリア条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 3	議案第	1 3 号	大仙市協和温泉条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 4	議案第	1 6 号	大仙市太田ふるさと館条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 5	議案第	1 4 号	大仙市南外ふるさと館設置条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 6	議案第	1 5 号	大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」設置条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 7	議案第	1 7 号	大仙市太田国民休養地奥羽山荘条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 8	議案第	1 8 号	大仙市すこやか子育て手当支給条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 9	議案第	1 9 号	大仙市老人憩の家設置条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 0	議案第	2 0 号	大仙市協和老人憩の家使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 1	議案第	2 1 号	大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 2	議案第	2 2 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 3	議案第	2 3 号	大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 4	議案第	2 4 号	大仙市人事行政運営等の状況の公表に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)

第 2 5	議案第	2 5 号	大仙市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 2 6	議案第	2 6 号	大仙市地域振興基金条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 2 7	議案第	2 7 号	大仙市受胎調節実地指導員指定証交付等手数料徴収条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 2 8	議案第	2 8 号	大仙市荒川鉾山跡地観光施設設置条例等の一部を改正する条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 2 9	議案第	2 9 号	大仙市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 3 0	議案第	3 0 号	大仙市犯罪被害者等基本条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 3 1	議案第	3 1 号	大仙市国民保護協議会条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 3 2	議案第	3 2 号	大仙市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 3 3	議案第	3 3 号	中仙町社会福祉条例及び仙北町福祉条例を廃止する条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 3 4	議案第	3 4 号	大仙市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について	(質疑・委員会付託)
第 3 5	議案第	3 5 号	大仙市総合計画基本構想について	(質疑・委員会付託)
第 3 6	議案第	3 6 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	(質疑・委員会付託)
第 3 7	議案第	3 7 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	(質疑・委員会付託)
第 3 8	議案第	3 8 号	財産の取得について	(質疑・委員会付託)
第 3 9	議案第	3 9 号	大仙市と横手市との境界変更について	(質疑・委員会付託)
第 4 0	議案第	4 0 号	大仙市西仙北ふれあい広場等に係る指定管理者の指定について	(質疑・委員会付託)

第 4 1	議案第	4 1 号	大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設等に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 2	議案第	4 2 号	大仙市太田農産物処理加工施設に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 3	議案第	4 3 号	大仙市西仙北農村交流施設に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 4	議案第	4 4 号	大仙市中仙地域農業総合管理施設に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 5	議案第	4 5 号	大仙市協和農業体験学習館に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 6	議案第	4 6 号	大仙市協和家畜排泄物処理施設に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 7	議案第	4 7 号	大仙市公設小売市場に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 8	議案第	4 8 号	大仙市西仙北地域産物加工販売施設に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 4 9	議案第	4 9 号	大仙市神岡生産物直売・食材供給施設及び大仙市神岡交流促進センターに係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 0	議案第	5 0 号	高速自動車国道活用施設ぬく森プラザ及び西仙北ぬく森温泉ユメリアに係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 1	議案第	5 1 号	協和温泉（四季の湯）に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 2	議案第	5 2 号	大仙市観光情報センターに係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 3	議案第	5 3 号	大仙市大綱交流サロンに係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 4	議案第	5 4 号	大曲一般廃棄物最終処分場に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)

第 5 5	議案第	5 5 号	上淀川エコ対策コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 6	議案第	5 6 号	太田北部墓園等に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 7	議案第	5 7 号	大仙市峰吉川基幹集落センターに係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 8	議案第	5 8 号	荒川福社会館に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 5 9	議案第	5 9 号	玉川荘に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 0	議案第	6 0 号	老人憩の家寿楽荘等に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 1	議案第	6 1 号	水沢老人憩の家に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 2	議案第	6 2 号	小種老人憩の家に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 3	議案第	6 3 号	中淀川老人憩の家に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 4	議案第	6 4 号	沢内高齢者健康増進ふれあい館に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 5	議案第	6 5 号	刈和野地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 6	議案第	6 6 号	大曲ファミリースキー場及び大曲ファミリーキャンプ場に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 7	議案第	6 7 号	高畑へき地保育所及び川目へき地保育所に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 8	議案第	6 8 号	ねむのき駐車場等に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)
第 6 9	議案第	6 9 号	太田東部地区公園等に係る指定管理者の指定について (質疑・委員会付託)

第 7 0	議案第	7 0 号	市道路線の認定、廃止及び変更について (質疑・委員会付託)
第 7 1	議案第	7 1 号	平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更 について (質疑・委員会付託)
第 7 2	議案第	7 2 号	平成 1 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について (質疑・委員会付託)
第 7 3	議案第	7 3 号	平成 1 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更 について (質疑・委員会付託)
第 7 4	議案第	7 4 号	平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 7 5	議案第	7 5 号	平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 7 6	議案第	7 6 号	平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 7 7	議案第	7 7 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 7 8	議案第	7 8 号	平成 1 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 7 9	議案第	7 9 号	平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 8 0	議案第	8 0 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 8 1	議案第	8 1 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 8 2	議案第	8 2 号	平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 8 3	議案第	8 3 号	平成 1 8 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入について (質疑・委員会付託)
第 8 4	議案第	8 5 号	平成 1 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 9 号) (質疑・委員会付託)

第 8 5	議案第 8 6 号	平成 1 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(質疑・委員会付託)
第 8 6	議案第 8 7 号	平成 1 7 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)	(質疑・委員会付託)
第 8 7	議案第 8 8 号	平成 1 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)
第 8 8	議案第 8 9 号	平成 1 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(質疑・委員会付託)
第 8 9	議案第 9 0 号	平成 1 7 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 0	議案第 9 1 号	平成 1 7 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 1	議案第 9 2 号	平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 2	議案第 9 3 号	平成 1 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 3	議案第 9 4 号	平成 1 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計 補正予算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 4	議案第 9 5 号	平成 1 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補 正予算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 5	議案第 9 6 号	平成 1 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 6	議案第 9 7 号	平成 1 7 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特 別会計補正予算 (第 3 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 7	議案第 9 8 号	平成 1 7 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特 別会計補正予算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 8	議案第 9 9 号	平成 1 7 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予 算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)
第 9 9	議案第 1 0 0 号	平成 1 7 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(質疑・委員会付託)

第 1 0 0	議案第 1 0 1 号	平成 1 7 年度大仙市大沢郷財産区特別会計補正予算（第 1 号） （質疑・委員会付託）
第 1 0 1	議案第 1 0 2 号	平成 1 7 年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第 1 号） （質疑・委員会付託）
第 1 0 2	議案第 1 0 3 号	平成 1 7 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 1 号） （質疑・委員会付託）
第 1 0 3	議案第 1 0 4 号	平成 1 7 年度大仙市船岡財産区特別会計補正予算（第 1 号） （質疑・委員会付託）
第 1 0 4	議案第 1 0 5 号	平成 1 7 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号） （質疑・委員会付託）
第 1 0 5	議案第 1 0 8 号	平成 1 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 0 6	議案第 1 0 9 号	平成 1 8 年度大仙市老人保健特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 0 7	議案第 1 1 0 号	平成 1 8 年度大仙市土地取得特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 0 8	議案第 1 1 1 号	平成 1 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 0 9	議案第 1 1 2 号	平成 1 8 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 1 0	議案第 1 1 3 号	平成 1 8 年度大仙市奨学資金特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 1 1	議案第 1 1 4 号	平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 1 2	議案第 1 1 5 号	平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 1 3	議案第 1 1 6 号	平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 1 1 4	議案第 1 1 7 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計 予算 （質疑・委員会付託）

第 1 1 5	議案第 1 1 8 号	平成 1 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 1 6	議案第 1 1 9 号	平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 1 7	議案第 1 2 0 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 1 8	議案第 1 2 1 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 1 9	議案第 1 2 2 号	平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 0	議案第 1 2 3 号	平成 1 8 年度大仙市スキー場事業特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 1	議案第 1 2 4 号	平成 1 8 年度大仙市内小友財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 2	議案第 1 2 5 号	平成 1 8 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 3	議案第 1 2 6 号	平成 1 8 年度大仙市大沢郷財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 4	議案第 1 2 7 号	平成 1 8 年度大仙市荒川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 5	議案第 1 2 8 号	平成 1 8 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 6	議案第 1 2 9 号	平成 1 8 年度大仙市船岡財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 7	議案第 1 3 0 号	平成 1 8 年度大仙市淀川財産区特別会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 8	議案第 1 3 1 号	平成 1 8 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
第 1 2 9	議案第 1 3 2 号	平成 1 8 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)

第 1 3 0	請願第 2 号	「刈和野・大綱引き伝承館（仮称）」の建設に関する ことについて (委員会付託)
第 1 3 1	陳情第 1 7 号	地方交付税、地方財政の確保に関する ことについて (委員会付託)
第 1 3 2	陳情第 1 8 号	道路改良並びに舗装に関する ことについて (委員会付託)
第 1 3 3	陳情第 1 9 号	公共サービスの安易な民間開放は行 わず、充実を求める ことについて (委員会付託)
第 1 3 4	陳情第 2 0 号	地域別最低賃金の引き上げと最低賃 金制度の改正を求める ことについて (委員会付託)

出席議員（30人）

1 番 橋 本 五 郎	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 佐 藤 孝 次	8 番 金 谷 道 男	9 番 石 塚 柏
1 0 番 千 葉 健	1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 佐 藤 芳 雄
1 3 番 高 橋 敏 英	1 4 番 竹 原 弘 治	1 5 番 橋 村 誠
1 6 番 武 田 隆	1 7 番 斉 藤 博 幸	1 8 番 菊 池 幸 悦
1 9 番 大 坂 義 徳	2 0 番 大 山 利 吉	2 1 番 門 脇 一 男
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 児 玉 裕 一	2 4 番 高 橋 幸 晴
2 5 番 佐々木 洋 一	2 6 番 大 野 忠 夫	2 7 番 佐々木 昌 志
2 8 番 北 村 稔	2 9 番 鎌 田 正	3 0 番 藤 田 君 雄

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	助 役 久 米 正 雄
教 育 長 笹 元 嘉 辰	代表監査委員 田 牧 貞 夫
企 画 部 長 佐々木 正 広	市民生活部長 高 橋 源 一
健康福祉部長 根 本 正 進	農林商工部長 金 正 行
建 設 部 長 鎌 田 栄 治	病院事務長 高 橋 大 樹

水 道 局 長	田 口 良 邦	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	毛 利 博 信	庶 務 課 長	元 吉 峯 夫

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 事	菅 原 直 久		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第 1、議案第 107 号、平成 18 年度大仙市一般会計予算案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

はじめに 6 番杉沢千恵子君。6 番、登壇願います。

○6 番（杉沢千恵子君）【登壇】 おはようございます。

私は公明党の杉沢千恵子です。まず、このたびの豪雪で被害に遭われました方々に心よりお見舞い申し上げます。また、豪雪の事故で亡くなられました方々のご冥福をお祈りしたいと思います。

議員となって初めての予算質疑をさせていただき、こういう機会をいただくことができましたことにまず感謝申し上げます。ただ、何分予算質疑というのは初めてのことでありまして非常に緊張しておりますし、的外れの質問になりはしないかと不安ですが、同僚議員の皆様にはどうかご容赦をお願いしたいと思います。また、市長をはじめ当局の皆様には、財政の素人に対してご答弁しづらい面もあろうかと思いますが、その点もお含みおきいただきまして、わかりやすくお答えいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、平成18年度予算編成に関連してお伺いいたします。

1点目は、編成にあたって苦勞した点は何かについてであります。

去る2月28日の市長の施政方針演説をお聞きいたしましたが、地方交付税の大幅な減に代表される合併前の想定を超える事情変化により、危機的とも言える状況となった当市の財政事情を反映し、市長は平成18年度の予算編成にあたっては相当な苦勞されたと拝察いたします。平成18年度の当初予算に対する私の率直な感想は、全体を通じて歳出は抑えられているものの、緊縮型予算としては工夫の跡が伺えるバランスのとれた予算として評価できるのではないかと考えております。限られた財源の中、昨年度には盛り込まれなかった地域振興事業としての地域枠予算も盛り込まれており、市民との協働のまちづくりの推進が予算の面からも途についたと感じておりますし、各分野ともめりはりのある予算となっており、さらには公平、適正な受益者負担の考えも明示されたということは、市当局が目指す市政運営の方向性を明らかにする意味でも有意義なことと考えております。

そこで質問いたします。

市長は今回の予算編成にあたり、具体的に特に苦勞された点は何でしょうか、まずお伺いしたいと思います。編成作業の現場ではギリギリの調整があり、苦渋の判断もあったものと推察いたします。今後の市政運営の方策も含め、市長の率直なお気持ちを吐露していただけたら幸いです。できれば、行政で準備した原稿でなく、お心をお伺いできればありがたいと思います。

2点目は、見直しの内容についてでございます。これは2日間の一般質問で既に答えが出ているものもございますが、よろしくお伺いいたします。

私は昨年12月議会の一般質問で、98.4%と高い水準にある経常収支比率の健全化に向けた方策についてご質問させていただきましたが、今回の当初予算ベースではこの経常収支比率が幾分でも改善されるものなのか、具体的に何パーセントになると見込んでいるのかお伺いいたします。

また、今回の施政演説では、市長は「普通建設事業については、合併前の各市町村の計画をすべて実施することは困難である」とし、「大仙市全体の中で財源も含めて見直しをした」とおっしゃっておられますが、見直しをした具体的な事業と、その理由についてお聞かせ願えればと思います。

3点目は、自主的な財源確保の方策についてであります。

私が申し上げるまでもなく、健全な財政の確立のためには歳出という、いわば出口の部分を抑える努力と、歳入という、いわば入口の部分を増加させる努力が肝要だと思います。今あるものを削減、あるいは抑制する努力は、今となっては当たり前のこととなり、やり尽くしつつあるのではないかとさえ思えます。これからは少ない歳出をいかに効果的、効率的に実施するのかという命題と、自主的な財源を新たな発想のもとに確保していくという命題に挑戦していく姿勢が求められるのではないのでしょうか。

そこで私は、広告事業の推進による財源の確保を提案したいと思います。財政難に直面する自治体が保有している様々な資産を広告媒体として活用することにより、広告収入を得たり、経費の節減を図るという、いわゆる地方自治体の広告ビジネスのことです。本市でも総合案内所の窓口で使用されている茶封筒がこの一例です。これですが、この下のところにある広告が入っております。今回、私が取り上げるのは、住民向けに送付する通知書やその封筒、あるいはホームページをはじめとする市が持ち寄る資産に民間企業などの広告を掲載し、収入増や経費節減を図ってはどうかという提案であります。昨年まで全国170の自治体で導入されております。

一例を申し上げますと、昨年、民放テレビで紹介されておりましたが、政令指定都市の横浜市では大変先進的な取り組みを行っており、市の広報誌や各種封筒、ホームページのバナー広告にとどまらず、職員の給与明細書への広告や図書の貸し出しカードの裏面広告、みなと未来21地区の全600カ所の街路灯の広告フラッグ、広告付き玄関マット、公用車やごみの収集車の広告付きホイールカバーなど多種多様な資産を活用した広告事業を展開しておりました。その効果はといいますと、愛知県豊田市の例では年間100万円の経費節減、横浜市の場合は広告収入と経費節減を合わせて9,300万円の効果だとのことでありました。人口10万人前後の市では30万円、50万円、80万円というのが出ておりました。この2つの自治体の予算規模からすれば、ただいま申し上げた効果の額というのはごく小さい額なのかもしれませんが、わずかな財源でも知恵と汗を出して稼ごうという姿勢がちゃんと伝わってまいりますし、その姿勢こそが今の時代に大変重要なことであると考えるものであります。さらに横浜市では、平成16年4月から財政局の中に広告事業推進の部署を設け、一元的な窓口として成果をあげているということでした。私は厳しい財政状況の中で市民の皆様にご理解をいただきたいという前に、市としてもこうして頑張っています、努力していますという姿勢を形として表すことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

そこで質問いたしますが、市の様々な資産を活用して積極的な広告事業の推進による財源の確保についてどのように考えておられるのか、ご所見をお聞きしたいと思います。

また歳入確保のための斬新なアイデアを、職員のみならず広く募ってみてはどうかと思いますが、あわせてお伺いしたいと存じます。

次に、歳出１０款教育費１項教育総務費４目教育振興費１９事業学校生活支援事業についてご質問いたします。

学習障害（ＬＤ）や注意欠陥多動性障害（ＡＤＨＤ）など軽度発達障害のある児童生徒に対する市内小中学校の支援体制の整備に、平成１８年度は３，９３３万１千円と、平成１７年度と比較して３，２６６万１千円のすごい増額となりました。未来ある子供支援事業に対する市の取り組みに感謝しても感謝しきれない、本当にありがとうございます。私は平成１６年３月議会で一般質問をいたしました。２年後の今日、日の目を浴びたような思いでいっぱいでございます。

ＬＤやＡＤＨＤは生まれ持った脳機能の発達障害で、決して親のしつけの甘さや愛情不足、あるいは本人のわがママが原因ではありません。ＤＳＭ－４、アメリカ精神医学会の診断基準第４判にある、この診断名によると、２００２年１０月の日本文部科学省の調査では、日本では１クラス当たり１人ないし３人いるという結果が出ています。男女比率では約４対１の割合で男児が女児より多く、また、女児では多動が見られない場合が多いため見逃されているケースが多いようです。専門医によりますと、症状は７歳以前に現れると言われておりますので、幼稚園や保育所にもこの支援体制の整備が急務であるといえます。県教委も本県の支援体制の整備が全国平均を下回っていることから、急遽特別支援教育コーディネーターの研修を受けた教員をすべての公立小中学校に配置し、支援体制を充実させる方針であると新聞報道がなされておりますが、こうした県の施策に対する現場の対応が後手後手にならないように、また、今を生きている子供たちにとって不幸な結果となってしまいますので、各校での速やかな取り組みを求めたいと考えます。

そこで、この件に関し、何点か質問させていただきたいと存じます。

１点目は、支援員の確保が難しいと聞いておりますが、確実に確保できる方策を考えているかお伺いします。

２点目は、計画によると市内小中学校数の半数ぐらいの支援員の配置となっておりますが、さらなる支援の充実策として全校配置の計画がないか、お伺いいたします。

3点目は、支援員は専門的知識や経験が必要であり、それを養うための研修が不可欠であると思います。研修に関する計画はどうなっているのでしょうか、財政も含めてお伺いいたします。

4点目は、先程申し上げましたように専門医によると症状は7歳以前に現れるとされています。軽度発達障害の子供たちに対する早期ケアのためにも、幼稚園・保育園にも支援の手を伸ばす必要があると考えます。7歳以前の幼稚園・保育園に対する支援の計画があるのでしょうか、お伺いいたします。

5点目は、幼保一元化が実現すると子供たちの動作やふるまいがよく観察でき、幼保連携の連動性の中で症状をいち早く見つけることができると思います。国では幼保一元化のため、認定こども園の制定を平成18年度10月から実施に向け法案を提出しているようですが、市ではこの動きに呼応し、実施の計画がないのでしょうか。あるとしましたら、その予算規模も含めてお伺いいたします。

以上2項目についての予算質疑を終わります。

○議長（橋本五郎君） 6番杉沢千恵子君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 杉沢議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、18年度予算編成についてであります。

はじめに予算編成にあたっては、大変厳しい財政事情により必要な財源の確保が難しい状況の中での作業となりました。その中での予算編成でありましたので、各地域からの要求のあった事務事業については、それぞれの事情、必要性があって計画されたものと認識しておりますが、財源不足から事業内容の見直しや緊急性、必要性、効率性等の観点から事務事業の選択と優先順位をつけることなどに苦労したことであります。

また、めりはりのある予算の編成に努めるとともに、各分野、各地域間の均衡も考慮しなければならなかったこと。加えて、人件費の部分まで踏み込まざるを得なかったことなどであります。

最終的に一般会計で443億8,950万円の予算規模となったものでありますが、全体的に各部署において計画段階での財源を含めた事務事業の精査及び必要性の検討が不足していると感じたところであります。

次に、経常収支比率の見込みにつきましては、算定の基礎となる歳入経常一般財源は、普通交付税、臨時財政対策債の減などにより17年度に比べ11億円程度減少するものの、歳出経常経費充当一般財源も人件費、物件費等の減により12億円程度の減額が見

込まれるため、平成１６年度の９８．４％より３．６ポイント程度改善し、９４．８％前後になる見込みであります。

しかしながら、依然としてまだ高い状況にあり、今後とも経常経費の縮減を図り、引き続き経常収支比率の改善に努めてまいります。

次に、普通建設事業についてであります。事業の見直しについて２点、財源の見直しについて１点申し上げます。

事業の見直しであります。道路の新設改良費におきましては、新市建設計画で平成１８年度に予定されておりました２６億３，６９０万円の事業費に対し、９億６，１３０万円の計上にとどめております。道路整備の必要性は強く認識しておりますが、市債の発行増による後年度の財政負担を考え、合併前の旧市町村時代に実施してきた道路予算の約８割を、地域のバランスに配慮しながら予算措置いたしております。

また、平成１８年度から継続で実施する（仮称）協和統合小学校建設事業においては、大仙市全体の学校施設の整備状況を踏まえながら、協和地域における児童数や学校規模などを勘案し、校舎本体の建築面積及び建築単価について精査し、当初計画の約２０億円から約１７億９千万円に事業費を縮減いたしております。

次に、財源の見直しであります。普通建設事業は市債に依存する割合が高いことから、市債の償還時に地方交付税措置の高い合併特例債などの比率を高め、将来の財政運営になるべく有利となるよう選択をいたしております。

次に、自主的な財源の確保の方策につきましてお答え申し上げます。

平成１８年度当初予算は、歳入全体の伸びが期待できないことから大変厳しい財政状況となっており、そのため歳出についても全般にわたり見直しを行ったところでありますが、従来の歳出削減だけでは厳しい財政運営となっております。

こうした状況の中で、当市の歳入は地方交付税、市債などの依存財源に頼らざるを得ない状況であり、１８年度当初予算での構成比は７３．５％となっており、脆弱な財政構造から自主財源の確保に取り組む必要があると認識しており、議員ご提案のとおり、市が保有する資産を活用した広告事業の推進は有効な手段であると考えております。

現在、大曲総合支所総合案内窓口にて指定金融機関よりご提供いただいております封筒を使用しておりますが、この封筒のみならず、市の印刷物やホームページでのバナー広告など有効なスペースを活用していくことは、市民への情報提供や地域事業者へのＰＲの場を提供し、ひいては、地域経済の活性化に資するという観点からも有効であると認

識しておりますので、今後、広告掲載の対象や基準、広告掲載料、管理体制などを含めたガイドラインを作成するよう検討してまいります。

また、「市民と協働のまちづくり」という市政運営から、市民の視点における新たなニーズを反映させることも視野に入れながら、様々な事例を参考に検討し、安定した事務事業を実現できるよう財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

質問の第2点、歳出10款教育費学校生活支援事業費の中の1点目、支援員の確保、2点目の全校配置の計画、3点目の研修計画及び4点目の早期ケアに関する質問につきましては教育次長から、5点目の（仮称）認定こども園の計画に関する質問につきましては教育長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。笹元教育長。

○教育長（笹元嘉辰君） ご質問の第2点は、学校生活支援事業費についてであります。その中で認定こども園についてであります。幼稚園・保育園を一元化する総合施設につきましては、平成17年度に全国35カ所でモデル事業がスタートしております。

一昨日閣議決定され、平成18年度から本格実施する認定こども園は、次の4つのパターンで実施される予定であります。1つ目は、幼稚園に保育を付加する幼稚園型。2つ目は、保育所に幼稚園の教育機能を追加する保育所型。3つ目は、既存の幼稚園と保育所が連携する幼保連携型。4つ目は、幼稚園・保育園の認可を受けない地方裁量型となっております。

幼保一元化には、少子化及び核家族化の進行、女性の社会進出の拡大など近年の社会構造、産業構造の変化が背景にあり、就学前の教育・保育を一体として捉えた取り組みの必要性に対応すべく、時代の要請ともなっております。

市としましては、既に旧神岡町のまちづくり交付金事業において幼保一体型施設の建設計画があり、現在、当事業について総合施設としての整備を視野に入れて検討しております。なお、市内には幼保一体型の施設が既にいくつかあります。このような状況から、国の制度にあわせ幼保一元化、一体化に向けて今後計画を進めていく予定であります。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。毛利教育次長。

○教育次長（毛利博信君） 次に、支援員の確保についてであります。

現在、大仙市内小中学校には３３の特殊学級があります。また、通常学級に在籍し、議員ご指摘の学習障害等により支援を必要としている児童生徒は約６０名おります。本市では、通常学級在籍で障害を持つ児童生徒を個別に支援するため、これまでの学校生活支援事業を、平成１７年度の１４人から１８年度には９名増員し、２３人といたします。

支援員の確保につきましては、公募により採用することとなります。教員免許を有し、待機している方々の絶対数の不足に加え、３月末における短期間での募集となりますので、確保については懸念される状況もありますが、教員ＯＢの方々にも呼びかけ、ぜひとも定員の確保に努める所存であります。

次に、全校配置の計画についてであります。

現在、支援員を必要としている学校の要望にこたえられるよう、配置計画の調整を進めております。支援員数は、ただいま申し上げましたように２３名を予定しております。加えて、県と市が経費の２分の１ずつ負担する県事業、幼児児童生徒サポート事業からできるだけ多くの支援員を配置いただくよう努めるほか、比較的障害の軽い児童生徒に対しましては、一部の支援員を数校掛持ちさせるなど調整を加え、学校の要望に対応してまいります。

なお、複数の支援員配置を希望している学校もありますし、配置を必要としていない学校もございます。配置につきましては、あくまで学校の必要度に応じて判断してまいりたいと存じます。

次に、研修に関する計画につきましては、本市教育委員会が支援員全員を対象に実施する全体研修会のほか、各学校において「特別支援教育コーディネーター」を中心とした校内研修などが考えられております。

なお、県では昨年度からコーディネーター養成研修を５日間実施し、これまで本市を含めた小中学校の教員３２４人が参加しております。この研修会は、新年度も継続されます。こうした研修の充実により、児童一人一人に対応したよりよい支援体制ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、幼稚園・保育園に対する支援につきましては、まず幼稚園では、県事業「幼児児童生徒サポート事業」により、障害を持つ幼児が在籍する幼稚園に支援員を派遣しております。加えて市単独の支援員の派遣も行っております。これらの事業を継続し、支援計画を立ててまいりたいと考えております。なお、平成１８年度は、市内公立幼稚園

に4名の支援員を配置する計画であります。

保育園につきましては、障害児に対する支援員の配置計画は現在のところありませんが、保育所に入所する障害を持つ幼児に対しましては、障害児担当の保育士を配置するほか、在宅心身障害児集団訓練への参加や県の小児療育センターへの通院等で対応したいと考えております。また、社会福祉法人大曲保育会では、昭和52年から障害児保育を実施しており、障害児に対する専門的知識を有していることから、保育士相互の研修会を開催するほか、小児療育センター主催の研修会への参加にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 6番、再質疑はありますか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） 要望になるかと思いますが、私が紹介しました横浜市の広告事業の推進は、市職員の提案によるものです。提案した職員も大したものですが、それを採用した市長もさすがであったなと思います。先程、栗林市長より前向きな姿勢がありましたので、合併によるバスの保有台数も相当な数で広告収入を見込めると思います。どうか一日も早く取り組んでいただきたいと思います。多くの市民は拍手喝采で支持してくれると思います。

それから2点目です。ここのところで、研修会の旅費が4万4千円という数字が出ていましたけれども、これは23人が秋田往復に日帰りしただけの金額です。私は次長が研修に力を入れていきますということでしたので、あらゆる分野からサポートしてお金を寄せ集めまして、どうかその計画、費用の部分で安心して研修を受けられて、そしてそれが子供たちに返っていくというふうに頑張っていただきたいと思います。特に、こういう子供の親が一番問題で、認めたくない親が多いために、この支援にあたる職員の対応がキーワード、キーポイントになると思うんです。それだけに心の問題の部分ですので大変かとは存じますが、この研修費の費も、また研修の内容もどうかやりくりをしていただきたいと思います。将来子供たちが大きくなって社会の中で迷惑をかけず、そして楽しい生活ができるように何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 答弁求めますか。

○6番（杉沢千恵子君） いいです。

○議長（橋本五郎君） そうですか。答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） すいません。この広告の問題については、早速事業化してみたい

ということで答弁させていただきました。

職員の提案の問題でありますけれども、この提案制度につきましては、この広告だけではなくて大仙市職員からの提案制度をきっちりやりたいということで、18年度から制度をもう少し具体化しながら様々の分野で職員からの提案が出てくるような仕組みをつくってみたいということで今検討しているところですので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（橋本五郎君） これにて6番杉沢知恵子君の質疑を終わります。

次に、4番佐藤隆盛君。はい、4番。

○4番（佐藤隆盛君） おはようございます。通告に従いまして予算質問をいたします。

議案第107号、平成18年度大仙市一般会計予算8款2項4目の土木費道路新設改良について、そして市道仙北24号線の路面舗装改良について質問いたします。

本路線は、県道旧名大曲田沢湖線の大仙市高梨字上河原地内を起点とし、同市橋本字田中地内を終点とする1,809mの路線であります。本市から美郷町及び横手市へ向かう際の最重要生活道路として多くの人々に利用されながら、角館、田沢湖、仙北市方面への連絡道路として利用頻度も高く、1日あたり交通量が4,000台を超えております。特に近年、大型車の交通量が増加しているため、路面の老朽化が著しい状況であります。そのため舗装・維持・修繕だけでは対処に限度がある状況であります。そして何よりも平成19年度に開催される第62回国民体育大会秋田わか杉国体では、自転車競技のロードレースのコースとして決定しており、1周37kmの一部でもあります。関係各位はもとより、また地域住民はもとより、近隣の住民からも1日も早い路面の舗装改良が望まれておりました。そういう観点から、仙北総合支所では平成18年度予算要求したところ、今回この路線の予算計上がされておらなかったのであります。

そこで、財政難とはいえ全国から来る国体選手に対し、安全で安心、そして最良の条件で競技させることが受け入れ地としての義務と考えます。また、この競技コース37.4kmのうち、大仙市分11.1km、美郷町分26.3km、そのうち県道が10.5kmと聞いております。この機会に本市部分はもとより、県道部分は県に強く要望しながら選手及び利用者に十分に応えるような整備をするべきと思います。昨日、佐藤孝次議員質問の答弁では、「ただ亀裂部分を補修にしながら本番前に対処する」と言っておりましたが、少年、高校生であります。少年の部では3周、成年一般の部では4周するそうであります。ただ穴ぼこ、亀裂部分の補修対応ではあまりにも一次しの

ぎで、それに危険を招くのではないかと心配しているところでございます。

そこでお尋ねします。

この路線の予算計上をなぜしなかったのか。また、できなかった理由と今後どのようになるのか、その対応についてお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 4 番佐藤隆盛君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

昨日、佐藤孝次議員の質問に際しても答弁申し上げておりますが、平成 19 年度開催予定の「秋田わか杉国体」の自転車競技ロードレース・コースの仙北地域 4.8 km、太田地域 6.06 km、大曲地域 0.3 km の計 11.1 km のうち、市道仙北 24 号線と太田地域の市道路面舗装改良につきましては、予算編成過程の中で検討をいたしましたけれども、来期の降雪に伴う除雪作業などにより路面の損傷等の不測の事態も考えられることから、同じくロードレース・コースになっている美郷町とも連携し、18 年度予算計上を見送り、19 年度当初予算に計上し、国体本番に間に合わせ、早期発注により対応してまいりますのでご理解をお願いしたいと思います。

なお、18 年度にはプレ国体が予定されておりますが、路面の局部的な損傷等につきましては補修してまいりたいと考えております。

なお、このロードコースの問題につきましては、昨年の国体視察等のされた皆様からも一定の考えをいただいております、それらを総合的に判断した結果、このような手法でやれるのではないかなという判断をしたものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 4 番、再質疑ありますか。はい、4 番。

○4 番（佐藤隆盛君） 来期ということでございまして、何とまた質問するのもあれですけれども、実は私、内容についてくどうようであります、お答えできればいただきたいと思ひます。

実は私、今回この予算載っておらない時にです、私はこの本当に昨日の時点で穴ぼこの修正だけをして、ただそれでしのいでいくのかなというふうに思ったわけなんです。ただ、ここでせつかくでございますからお願いでございますけれども、まず穴ぼこ修正だけじゃなくて、先程申したように非常に交通量も多いと、そして早く言えば路面のへこんでいるところもあると。ですからそういう補修じゃなくて、やっぱりこれを機として

ですね、全面というか、全面舗装というか、そういう感じで整備していただきたいというふうに思います。

それから、来期と言いましたけれども、この9月に全日本の大会があるそうでございます。このことを誰かそちらさんの方で知っておった方ありましたら答弁願いたいと思います。やはりこのコースというものは、捉え方によって道路ととるか本当にそれこそ競技のコースととるか、これによって補修の、補修というか、その路面の作り方もいろいろそれによって作り方が出てくると思うんです。ですから、その辺ももしあれだったら教えていただきたいと。

それから私は、もう一度申しますが、もう一つは、これ載らなかった時にこう思いました。本当にこの路線を競技選手のことを考えたのか、それとも財政難の名のもとによく検討しないで金額面で、皮肉じゃないけれども要望路線をカットしたんじゃないか、こういうふうに思ったところでございます。今後そういうことがないようにしていただきたい。

それからあわせて私申しますけれども、ついでといたしますかお話をさせていただきますけれども、今、本庁の財政部門のあり方、要請に関して、各支所と道路建設部だけじゃなくてですけども、それぞれの要望に対し、本所で本当にその地域の支所のことを把握して予算をつけておるのか。ここら辺も非常に懸念されるわけであります。ただ金がない、予算がないだけでなく、私は財政が苦しければ苦しいほどその要求の中身について検討し、そして各それぞれの総合地域住民に対して思いやりの予算をつけていただきたいということで質問したところでございます。何とかその点を考えながら、考慮に入れながら、路面をよりよい舗装をしていただきたいと思います。

2つだけ質問をもう一度しますけれども、本当に本当によく検討して面をやると、そういうふうに市長もこのコースをですね、知っておいて答弁したのかと、あわせてお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

まず仙北27号線、美郷町から来る路線であります。この路線については十分私も通ったこともしょっちゅうありますし、形状についても私自身でわかっているつもりです。

それから、このロードレースの考え方が議員と私どもとは少し違うような気がします。競輪のバンクと違いまして、ロードレースというのはいわゆるロードでやるレースでありますので、競技団体の皆さん、あるいは昨年の国体を視察された皆さんのところで、穴開いたりしていると困るわけですが、いわゆるロードでやるレースに耐えられる道路というような感覚であるという報告を受けております。そういう形の中で、ロードレースの安全を確保する程度の補修はしなければならないというふうに考えております。今議員が「穴ぼこの修正」という表現をしましたけれども、路面の局部的な損傷についてまず18年度直して、競技に支障がないような形でプレ国体を迎えたいということとであります。

また、今年のような雪にならないことを望んでおりますけれども、また雪がまいます。相当路面等の問題が出てくると想定されておりますので、この辺は美郷町とも連絡をとりながら、同じロードレースのコースで片一方だけ先行するということはいかななものかなと思ひまして、美郷町とも相談しながら、19年度の国体には様々な問題があるとすればオーバーレーンみたいなものを含めて本格的な改修、本格的な修復と言いますか、そういうこともやらなきゃならないだろうと、そういう考え方で散々協議をしたあげくにこういう結論にしたつもりであります。

それから先程杉沢議員の質問に対してお答えしましたけれども、本所の道路課と支所との関係でありますけれども、いろいろ協議をしながら全体の道路予算の中でいろいろ考えながらこういう手法をとったつもりであります。

今後の課題でありますけれども、それでも議員にしますと支所と本庁との連携がうまくないのではないかとありますが、そういう形で我々連携をとりながら全体の道路予算のバランスを考えてやっているつもりであります。ここはまず少しずつ職員も慣れてきておりますので、支所が本庁に予算をただ出すという感覚ではなくて、もっと絞り込んで地域としてこうしなきゃならない、やるべきだということを、やはり本庁を説得するぐらいの迫力がなければ市長の段階に来た時に調整のしようがないと私は考えておりますので、18年度予算編成の反省に立ちながら、支所の皆さんにも時々たまには本庁と一緒に市長のところに事前に来るぐらいのやっぱりそういう形で地域の課題を捉えていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 4番、再々質疑ありませんか。

○４番（佐藤隆盛君）　ありません。

○議長（橋本五郎君）　これにて４番佐藤隆盛君の質疑を終わります。

これで通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第１０７号は、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君）　次に、日程第２、議案第２号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　質疑なしと認めます。

議案第２号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君）　次に、日程第３、議案第３号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　質疑なしと認めます。

議案第３号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君）　次に、日程第４、議案第４号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　質疑なしと認めます。

議案第４号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君）　次に、日程第５、議案第５号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　質疑なしと認めます。

議案第５号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第６、議案第６号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第６号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７、議案第７号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第７号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第８、議案第８号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第８号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第９、議案第９号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第９号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１０、議案第１０号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第１０号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１１、議案第１１号から日程第１４、議案第１６号までの４件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

本４件は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１５、議案第１４号を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第１４号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１６、議案第１５号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第１５号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１７、議案第１７号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第１７号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１８、議案第１８号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第 18 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 19、議案第 19 号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第 19 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 20、議案第 20 号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第 20 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 21、議案第 21 号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第 21 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 22、議案第 22 号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第 22 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第 23、議案第 23 号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２３号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２４、議案第２４号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２４号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２５、議案第２５号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２５号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２６、議案第２６号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２６号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２７、議案第２７号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２７号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２８、議案第２８号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２８号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２９、議案第２９号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第２９号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３０、議案第３０号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３０号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３１、議案第３１号及び日程第３２、議案第３２号の２件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

本２件は、教育常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３３、議案第３３号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３３号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３４、議案第３４号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３４号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３５、議案第３５号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３５号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３６、議案第３６号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３６号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３７、議案第３７号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３７号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３８、議案第３８号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３８号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３９、議案第３９号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第３９号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４０、議案第４０号から日程第６９、議案第６９号までの３０件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第４０号から議案第５３号までの１４件は、企画産業常任委員会に、議案第５４号から議案第６７号までの１４件は、教育民生常任委員会に、議案第６８号及び議案第６９号の２件は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７０、議案第７０号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第７０号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７１、議案第７１号から日程第７３、議案第７３号までの３件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第７１号及び議案第７２号の２件は、建設水道常任委員会に、議案第７３号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第７４、議案第７４号から日程第８３、議案第８３号までの１０件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第74号から議案第78号までの5件は、建設水道常任委員会に、議案第79号は、企画産業常任委員会に、議案第80号から議案第83号までの4件は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第84、議案第85号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第85号は、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第85、議案第86号から日程第99、議案第100号までの15件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第86号、議案第87号、議案第89号、議案第90号及び議案第97号から議案第100号までの8件は、教育民生常任委員会に、議案第88号及び議案第91号から議案第95号までの6件は、建設水道常任委員会に、議案第96号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第100、議案第101号から日程第104、議案第105号までの5件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

本5件は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第105、議案第108号から日程第120、議案第123号までの16件を一括して議題といたします。

これに質疑ありませんか。はい、6番杉沢千恵子さん。

○6番（杉沢千恵子君） 議案第115号の平成18年度大仙市簡易水道事業特別会計予算について1点だけ質疑をさせていただきます。

議会内示資料を見ますと、淀川水源地代替水源地調査費200万円がこのたび計上されておりました。昨年、淀川水源地を変える会の方から「県の産廃施設の下流にこれが位置しているということで不安だ。ぜひ水源地を変えてほしい」という相談を受けまして、実際に現地視察をしましたし、意見交換会の場に同席しましたが、市当局の早速の対応にまず感謝したいと思います。

そこで簡単に水道局長さんに質問させていただきますが、この代替水源地の調査はいつ頃から始めて、どのぐらいの期間がかかるものなのか。さらには結果が判明する時期をいつ頃と想定しているのか。また、変える会の報告会を設けるのかお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） ご質問の簡易水道事業特別会計予算のうち、淀川地区簡易水道水源調査費に関する質問につきましては、水道局長から答弁させていただきます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君） 杉沢議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の水道水源電気探査事業費200万円でございますが、18年度の大仙市簡易水道事業特別会計予算の中の協和総合支所の中に盛り込まれております。この調査は、淀川地区簡易水道の水源が秋田県環境保全センターの下流域にあるため水質に不安があるので、水源をほかに求めてほしいという地域住民からの要望が平成16年に旧協和町へ出されているものでございます。環境保全センターでも雨水が地下に浸透しないように対応を講じておりますし、水源は保全センターより2km以上も下流の地下100mにございますので、平成9年に完成以来、毎月の水質検査においても全く異常は認められませんが、今後万一の急激な水質悪化に対応するため代替水源を調査しておくための委託料でございます。

それで、お尋ねの調査期間でございますが、新年度できるだけ早く5月には発注したいと存じますが、探査箇所は現在の浄水場よりあまり離れていないところで8カ所を予定しておりますので、その位置の特定、それから周辺のボーリング等がございました場合のデータの収集などを行いまして、渇水期に行った方が良いというふうな専門家の意

見もございますので、８月に地下２００ｍまでの地層探査を行いまして、９月中にはデータ解析、そして１０月には結果報告を受けるという工程を考えております。

それで、この結果につきまして地域への説明でございますが、それについては行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 再々質問ありませんか。

○６番（杉沢千恵子君） ありません。

○議長（橋本五郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ほかになしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

議案第１１０号は、総務常任委員会に、議案第１１９号は企画産業常任委員会に、議案第１０８号、議案第１０９号、議案第１１２号、議案第１１３号及び議案第１２０号から議案第１２３号までの８件は、教育民生常任委員会に、議案第１１１号及び議案第１１４号から議案第１１８号までの６件は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１２１、議案第１２４号から日程第１２７、議案第１３０号までの７件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

本７件は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１２８、議案第１３１号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第１３１号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１２９、議案第１３２号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第１３２号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１３０、請願第２号を議題といたします。

本件は、お手元に配布の請願文書表のとおり、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１３１、陳情第１７号から日程第１３４、陳情第２０号までの４件を議題といたします。

本４件は、お手元に配布の陳情文書表のとおり、それぞれの所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、３月１０日から３月１９日までの１０日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、３月１０日から３月１９日までの１０日間休会することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして散会し、来たる３月２０日、本会議第５日を定刻に開議いたします。
ご苦勞様でございました。

午前１１時１１分 散 会

